別紙１

計画の体系　第３次胎内市男女共同参画プラン２１（案）

男女がいきいきと活躍できるまち

基本目標	重点目標	施策の方向
Ⅰ　人権を尊重した男女平等を推進する意識づくり	１　男女一人ひとりを尊重する意識づくり	（１）家庭生活・地域・職場における男女平等の意識づくり （２）あらゆる分野における固定的性別役割分担意識の解消・社会的慣習の見直しに向けた啓発 （３）ＬＧＢＴ（性的少数者）に対する正しい知識の啓発
	２　男女平等を推進する教育・学習の充実	（１）保育園（こども園）・学校における男女平等の推進 （２）保護者・保育士・教職員等への意識啓発
Ⅱ　あらゆる分野での男女共同参画の推進	１　政策・方針決定の場における女性参画の促進	（１）職場・各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進（＊） （２）市の審議会等への女性委員の積極的登用（＊）
	２　農林水産業・商工業等自営業における男女共同参画の推進	（１）女性人材の育成と起業支援（＊） （２）次世代を担う人材育成と女性の経営並びに社会参画の促進（＊）
	３　地域活動・防災活動等の女性参画の推進	（１）地域活動への男女共同参画の推進（＊） （２）防災分野における男女共同参画の推進（＊）
Ⅲ　仕事と生活の調和（ワークライフバランス）がとれた環境づくり	１　家庭と仕事等の両立支援	（１）男性の育児・家事・介護への参画促進（＊） （２）子育て支援体制の充実と制度の周知（＊） （３）介護支援体制の充実と制度の周知（＊）
	２　男女平等な就業環境の整備	（１）男女の均等な雇用機会と待遇の確保（＊） （２）ハッピー・パートナー企業への登録促進 （３）女性に対する再就職支援の推進（＊）
Ⅳ　元気に安心して暮らせるまちづくり	１　生涯にわたる生と性に対する正しい知識の普及	（１）生涯を通じた男女の心と体の健康支援 （２）性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス／ライツ）の普及に向けた啓発 （３）性に対する正しい知識の啓発
	２　あらゆる暴力を許さない社会づくり	（１）ドメスティック・バイオレンス（ＤＶ）の根絶と防止に向けた啓発 （２）あらゆるハラスメントの根絶と防止に向けた啓発（＊） （３）女性相談窓口の充実及び他の機関との連携強化 （４）児童虐待防止策の推進
	３　貧困等により困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備	（１）複合的な課題を抱える生活困窮者の自立促進（＊） （２）ひとり親家庭等への支援（＊）
Ⅴ　推進体制の整備及び管理		（１）計画の進捗状況の管理 （２）市民・事業者・各種団体との連携・協力 （３）国・県・他市町村との連携 （４）国際的理解・協調の推進

※（＊）の項目には、女性活躍推進計画に該当する施策を含む